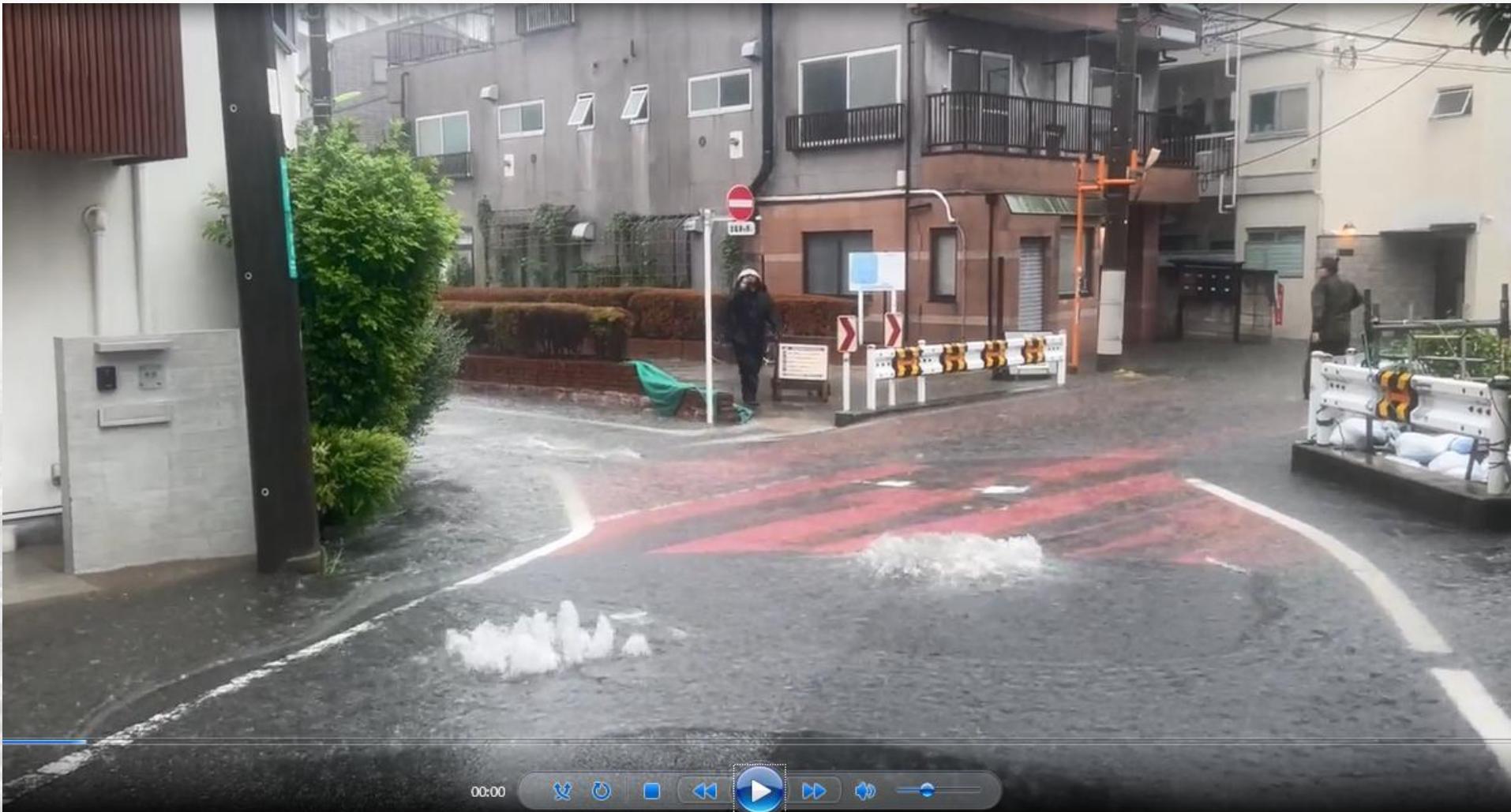


東京都下水道局住民説明会 目黒区より情報提供

令和7年12月15日（月）
令和7年12月21日（日）
目黒区役所大会議室

<9月11日 蛇崩川緑道区境周辺①>



00:00 A set of small, semi-transparent video control icons including a play button, a stop button, and arrows for navigation.

<9月11日
蛇崩川緑道区境周辺②>



東京都下水道局長 藤橋 知一 様

目黒宿山町会会長 作田 七郎
五本木北町会会長 田丸 英敏

令和7年7月10日の大雨による浸水被害への対応についての要望

東京都におかれましては、日頃より町会を中心とした地域コミュニティ活動の支援などにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年7月10日の夜、主に杉並区、世田谷区、そして目黒区に大雨をもたらす集中豪雨がありました。

この大雨により、我々の町会内では町会員を含む複数の方が住居の床上・床下の浸水被害を受けており、自動車等の浸水被害に遭われた方もいました。また、テレビの報道にもあったように、目黒区管理の蛇崩川緑道の一部が破損したり、スイミングスクールのバスが浸水で立ち往生するなどの状況も見られました。

11日以降、町会員を含む複数の方が、非常に気温も湿度も高い悪条件の中で、自宅の清掃や消毒、生活を支えた生活用品の搬出などの作業に追われ、日常生活の不便を強いられていました。

この地域はこのような浸水被害をほとんど経験したことがなく、目黒区からの情報によれば、今回の大雨で区内の浸水被害の約6割がこの地域に集中していたこと、そして以前浸水被害が甚大であった八雲地区では被害が無かったことを聞いております。

また、昨年度から蛇崩川緑道の路面下で貴局が工事を行っており、地域ではその工事が影響しているという声が多数届いております。

浸水被害に遭われた地域の皆様に寄り添い不安を払拭するためにも、今回の大雨による目黒区世田谷区境を中心とした蛇崩川周辺の浸水被害と、貴局の下水道工事による因果関係についての原因調査・究明を行っていただくとともに、その原因調査・究明を地域に対し説明会方式で報告していただきたく存じます。また、今後の蛇崩川流域周辺の早期の浸水対策対応について、地域を代表して要望いたします。

なお、本要望については、事前に目黒区にも情報提供している旨申し添えます。

以上



＜目黒区議会から都知事あて意見書＞

蛇崩川内水氾濫に関する意見書

令和7年7月10日の夜、目黒区では短時間で記録的な集中豪雨により、蛇崩川の内水氾濫が発生し、上目黒五丁目、五本木一丁目の一部地域に集中して、床上・床下の浸水被害が発生した。東京都は、内水氾濫の要因として、短時間に局地的な大雨と、地形や道路の排水能力の問題などが、複合的に絡み合い発生したとしているが、地域住民からは、「50年以上住んでいるが、これまで浸水被害を経験したことがない」との声や、「東京都下水道局が蛇崩川緑道の路面下で実施している蛇崩川幹線リニューアル工事と因果関係があるのではないか」との声が多数寄せられている。また、これから台風シーズンの到来や、気候変動に伴う都市型豪雨の頻発化に不安が高まっている。よって、目黒区議会は東京都に対し、蛇崩川内水氾濫の原因究明と、再発防止を図るために下記の事項について強く要望する。

記

1. 蛇崩川内水氾濫の発生原因（蛇崩川幹線リニューアル工事との因果関係を含む）を調査し、地域住民に説明すること。
2. 再発防止のため一時貯留施設等を整備するなど、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年9月30日

目黒区議会議長 鈴木まさし
東京都知事宛て

＜10月17日都知事と区長の意見交換＞

- ・世田谷区境の蛇崩川周辺に浸水被害が集中したことについての原因調査・究明（特に工事との因果関係）の結果を、地域住民に対して説明会で丁寧に報告していただきたい。
- ・また、目黒区内で度重なる浸水被害が起きていることから、目黒区内における時間75ミリ対応の豪雨対策を早く行っていただきたい。

〈実施させていただいたこと〉

- ①蛇崩川緑道の雨水枀点検
- ②上目黒五丁目・五本木一丁目区道雨水枀点検
- ③緊急用土のう保管箱の増設
- ④区道雨水枀のグレーチング蓋への交換
- ⑤下水道局と蛇崩川緑道及び区道雨水枀の合同点検
- ⑥一部区道への横断側溝の新設
- ⑦蛇崩川緑道の雨水枀試掘調査及び改良

①蛇崩川緑道の雨水枠点検

○ 7月 16日



②上目黒五丁目・五本木一丁目区道雨水樹点検

○ 8月27日



③緊急用土のう保管箱の増設

69箇所 合計950U表

(東部) 目黒区総合庁舎南口車寄せ
(中央) 防災センター前
(南部) すづめのお宿緑地公園
(西部) めぐら区民キャンバス公園歩道

施設名	住所
1 九品川緑道上	練馬区立2-33
2 墓塚街など公園内	練馬区立2-10-19
3 やく樹の丘公園内	練馬区立3-15-1
4 春川本溪緑道上	渋谷区立3-22
5 春川本溪緑道上	渋谷区立3-13
6 春川本溪緑道上	渋谷区立3-9
7 春川本溪緑道上	渋谷区立2-11
8 春川本溪緑道上	渋谷区立2-7
9 春川本溪緑道上	渋谷区立1-11
10 春川本溪緑道上	渋谷区立1-15
11 防災センター前	渋谷区立1-1
12 目黒区総合庁舎西口	目黒区立2-19-15
13 井の頭恩賜公園北	下目黒1-9
14 目黒消防署	下目黒1-12
15 目黒消防署中目黒出張所	下目黒2-9-4
16 大鳥公園内	下目黒2-20-19
17 東横綱真裏下	五本木2-10
18 立川市立文京公園	中町1-2
19 防災センター前	中央1-9-7
20 自然園	目黒3-21
21 上目黒4丁目防災ひろば	上目黒17-25
22 緑文谷公園内	緑文谷8-9-11
23 住区センター	緑文谷10-6
24 東京消防堂豊島内	目黒本町5-7-18
25 目黒区立春谷文化会館	緑文谷11-14
26 春川本溪緑道上	平斯1-25
27 春川本溪緑道上	平斯2-22
28 春川本溪緑道上	大岡山1-35
29 中視公園内	中視2-6-33
30 九品川緑道上	練馬区立2-21

北部

中央

世田谷区

54 東山公園被覆部

19 防災センター前

Map showing the locations of 53 temporary residential areas in northern Tokyo, categorized by region: 西部 (Western), 南部 (Southern), and 東部 (Eastern). Each area is marked with a red circle and a number. A legend on the right side provides details for each area, including the name, location, and date of establishment. The map also shows the boundaries of Minato,品川, and大田 districts.

区域	区域番号	区域名	設置日
西部	49	渋谷区	平成22年5月1日
	56	渋谷区	平成22年5月1日
	55	渋谷区	平成22年5月1日
	33	渋谷区	平成22年5月1日
	40	渋谷区	平成22年5月1日
	35	渋谷区	平成22年5月1日
	43	渋谷区	平成22年5月1日
	36	渋谷区	平成22年5月1日
	39	渋谷区	平成22年5月1日
	37	渋谷区	平成22年5月1日
南部	22	渋谷区	平成22年5月1日
	25	渋谷区	平成22年5月1日
	55	渋谷区	平成22年5月1日
	53	渋谷区	平成22年5月1日
	26	渋谷区	平成22年5月1日
	27	渋谷区	平成22年5月1日
	29	渋谷区	平成22年5月1日
	41	渋谷区	平成22年5月1日
	28	渋谷区	平成22年5月1日
	31	渋谷区	平成22年5月1日
東部	19	目黒区	平成22年5月1日
	14	目黒区	平成22年5月1日
	13	目黒区	平成22年5月1日
	61	目黒区	平成22年5月1日
	66	目黒区	平成22年5月1日
	43	品川区	平成22年5月1日
	44	品川区	平成22年5月1日
	45	品川区	平成22年5月1日
	58	品川区	平成22年5月1日
	24	品川区	平成22年5月1日
	52	品川区	平成22年5月1日
	51	品川区	平成22年5月1日
	50	品川区	平成22年5月1日
53	品川区	平成22年5月1日	
54	品川区	平成22年5月1日	
55	品川区	平成22年5月1日	
56	品川区	平成22年5月1日	
57	品川区	平成22年5月1日	
58	品川区	平成22年5月1日	
59	品川区	平成22年5月1日	
60	品川区	平成22年5月1日	
61	品川区	平成22年5月1日	
62	品川区	平成22年5月1日	
63	品川区	平成22年5月1日	
64	品川区	平成22年5月1日	

W1.2m x H1.0m x D0.8m
約8~10kg/袋 約100袋/箱

〈拡大図〉



7月10日以降、
3か所300袋増設

令和7年9月現在

③緊急用土のう保管箱の増設

○7月31日



〈蛇崩川緑道蛇崩下橋上流〉

〈蛇崩川緑道区営アパート3号横〉



③緊急用土のう保管箱の増設

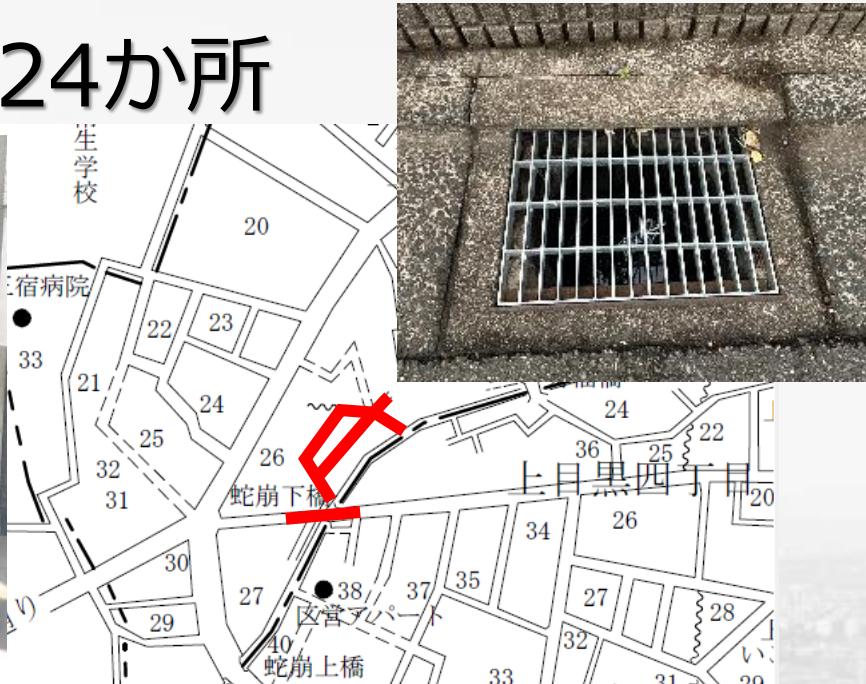
○9月9日



<蛇崩川緑道世田谷区境>

④区道雨水枠のグレーチング蓋への交換

○ 7月28日～ 蓋交換 計24か所



⑤下水道局と蛇崩川緑道及び区道雨水枠の合同点検

○10月8日



⑥一部区道への横断側溝の新設

○10月10日～20日



<蛇崩川緑道蛇崩下橋付近>

⑦蛇崩川緑道の雨水枠試掘調査及び改良

○9月10日



⑦蛇崩川緑道の雨水樹試掘調査及び改良

○ 10月30日・31日



10/31 施工状況

＜今後実施していくこと（予定）＞

ア 蛇崩川緑道の雨水枀改良

⇒⑦蛇崩川緑道の雨水枀試掘改良
の継続

イ 蛇崩川幹線内の水位情報発信

ウ 止水板設置助成の強化

検討した内容

●目黒区豪雨対策サポートプラン（令和7年11月）

		取組項目と内容	実施時期など
流域対策	継続	新規整備の区有施設で雨水流出抑制 ・国や都、大規模民間施設の対策量の1.1倍で設計し整備	既に実施済 今後も実施
家づくり・ まちづくり 対策	拡充	止水板設置工事費の一部助成の拡充 ・個人への助成率3/4→9/10へ ・法人への助成額を100万円から150万円へ ・助成対象の条件を撤廃	令和7年7月10日 以降に適用
	新規	浸水被害に対する消毒対応 ・消毒作業の支援	令和7年度中
避難・ 防災対策	拡充	緊急用土のう保管箱の増設 ・浸水被害状況を踏まえ整備し、地域偏在も軽減	既に一部実施済 今後も実施
	拡充	下水道幹線水位情報の発信 ・蛇崩川、羅漢寺川幹線水位の区民への情報提供	令和8年度以降
	新規	排水ポンプの貸出 ・10台程度を配備	令和7年度中
	新規	風水害時における態勢強化 ・適切な災害対応に向けた風水害対策指定職員の活用など	令和7年度から 令和8年5月目途
	新規	災対本部設置・避難指示要件の見直し ・防災気象情報等に応じた円滑な運用など	令和7年度から 令和8年5月目途
	新規	災害時区民対応整備 ・相談窓口ワンストップ化、コールセンターなど	令和7年度中
	新規	り災証明書発行等業務見直し ・手続のオンライン化、周知内容の改善など	令和7年度中
	継続	浸水対策の周知強化 ・マニュアル改訂や体験型イベントの実施等による周知機会の創出など	令和7年度中及び 令和8年度
その他	拡充	区道等排水処理のさらなる改善 ・雨水樹グレーティング蓋交換、横断グレーティング設置 ・緑道内雨水樹の改良 ・雨水樹の下水道局との合同点検	既に一部実施済 今後も実施
	拡充	洗足エレベータ ・エレベータ改修 ・止水板の設置	既に一部実施済 今後も実施
	拡充	上目黒四丁目アパート ・止水板の設置 ・エレベータ改修	既に一部実施済 今後も実施
	拡充	上記以外の区有施設の浸水対策対応 ・区民キャンパス、中央体育館、目黒南中学校	既に一部実施済 今後も検討
<参考> 河川・ 下水道施設 (東京都)		下水道管の枝線系統変更などによる下水道幹線負担軽減	
		下水道幹線の増強工事など	

※上記以外については、効果などを踏まえ必要に応じて検討し対応していく

豪雨対策として、
東京都の役割である河川・下水道施設の取組が長期に渡ることが想定される現状を踏まえ、豪雨対策の強化を図り、風水害に対する被害軽減を図っていくため

○止水板設置工事費の一部助成の拡充

・令和7年7月10日以前

区分		限度額	助成率
個人	・区内に住所を有する個人	100万円	工事費の 3/4
	・その他の個人	50万円	
法人	・申請の1年以上前から区内に本店又は支店等の登記をしている法人	100万円	工事費の 3/4
	・その他の法人	50万円	



・令和7年7月10日以降

※対象条件を撤廃

区分		限度額	助成率
個人	・区内に住所を有する個人	100万円	工事費の <u>9/10</u>
	・その他の個人	50万円	
法人	・申請の1年以上前から区内に本店又は支店等の登記をしている法人	<u>150万円</u>	工事費の 3/4
	・その他の法人	<u>75万円</u>	

○排水ポンプの貸出及び浸水被害に対する消毒他

- 排水ポンプの貸出（令和7年度中）
 - 10台程度を配備
 - 配備場所や使用方法など調整中
- 浸水被害に対する消毒対応（令和7年度中）
 - 消毒作業の支援（委託）
- 下水道幹線水位情報の発信（令和8年度以降）
 - 区民への情報提供
- 区道等排水処理のさらなる改善（一部実施済、今後も実施）
 - 緑道内雨水枠改良